

静岡市（静岡地区）中心市街地活性化基本計画 新旧対照表（傍線赤文字部分は変更箇所）

変 更 後	変 更 前
1. ～ 3. 略 4. ～ 8. 別紙エクセルシート新旧対照表 ◇ 4 から 8 までに掲げる事業及び措置の実施箇所 ※図表は別紙参照 9. 4 から 8 までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項 [1] 略 [2] 中心市街地活性化協議会に関する事項 (1) 略 (2) 開催状況 本計画策定に向け、同協議会を次の通り開催した。 ① 第 3 期静岡市中心市街地活性化基本計画の骨子作成に係る意見交換（委員） （令和 2 年 12 月 23 日、令和 3 年 1 月 13 日、14 日、22 日） ② 令和 2 年度第 2 回静岡市中心市街地活性化協議会（令和 3 年 2 月）：書面決議 ✓ 第 3 期静岡市中心市街地活性化基本計画の骨子案について ③ 令和 3 年度第 1 回静岡市中心市街地活性化協議会（令和 3 年 5 月 26 日） ④ 令和 3 年度第 2 回静岡市中心市街地活性化協議会（令和 3 年 12 月 1 日） ⑤ <u>令和 4 年度第 1 回静岡市中心市街地活性化協議会（令和 4 年 5 月 23 日）</u> ⑥ <u>令和 4 年度第 2 回静岡市中心市街地活性化協議会（令和 5 年 1 月）：書面決議</u> 1 0. ～ 1 2. 略	1. ～ 3. 略 4. ～ 8. 別紙エクセルシート新旧対照表 ◇ 4 から 8 までに掲げる事業及び措置の実施箇所 ※図表は別紙参照 9. 4 から 8 までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項 [1] 略 [2] 中心市街地活性化協議会に関する事項 (1) 略 (2) 開催状況 本計画策定に向け、同協議会を次の通り開催した。 ①第 3 期静岡市中心市街地活性化基本計画の骨子作成に係る意見交換（委員） （令和 2 年 12 月 23 日、令和 3 年 1 月 13 日、14 日、22 日） ②令和 2 年度第 2 回静岡市中心市街地活性化協議会（令和 3 年 2 月）：書面決議 ✓ 第 3 期静岡市中心市街地活性化基本計画の骨子案について ③ 令和 3 年度第 1 回静岡市中心市街地活性化協議会（令和 3 年 5 月 26 日） ④令和 3 年度第 2 回静岡市中心市街地活性化協議会（令和 3 年 12 月 1 日） 1 0. ～ 1 2. 略

変更後

4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項
[1]～「2」(2)②略

(3)中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

【事業名】静岡都心地区交通適正化事業

【事業実施時期】	令和4年度～			
【実施主体】	静岡市			
【事業内容】	道路空間の再編検討			
要性	め の 位 置 付 け 及 び 必 要 性	【目標】	居心地が良く暮らし続けられるまちづくりの推進	
		【目標指標】	中心市街地人口	
		【活性化に資する理由】	静岡地区において「歩いて楽しいまちづくり」を推進するため、環状機能強化や交差点の平面横断化や道路空間の再編の検討を行う。静岡地区における快適な道路空間を確保し、回遊性、安全性の向上を高める 本事業は、道路空間が整備、改善されることにより 、来街者の快適性・回遊性向上、安心安全な通行空間の確保につながることから、中心市街地の活性化に必要な事業である。	
【支援措置名】		都市構造再編集中支援事業(都市再生整備計画事業)(駿府ふれあい地区)		
【支援措置実施時期】		令和4年度～	【支援主体】	国土交通省
【その他特記事項】				

【事業名】コンパクトなまちづくり推進事業

【事業実施時期】	令和4年度～令和5年度			
【実施主体】	静岡市			
【事業内容】	現行の立地適正化計画の見直し			
け及び必要性	る た め の 位 置 付 け	【目標】	居心地が良く暮らし続けられるまちづくりの推進	
		【目標指標】	中心市街地人口	
		【活性化に資する理由】	現行の立地適正化計画の見直しを図る事業である。人口減少・市街地拡散等を踏まえ、持続可能な都市経営や快適な生活環境の実現を図る。中心市街地を含めたコンパクトシティの推進のため、当該計画の見直しを行うことは、中心市街地の活性化という観点からも有用である。	
【支援措置名】		都市構造再編集中支援事業(都市再生整備計画事業)(駿府ふれあい地区)		
【支援措置実施時期】		令和4年度～令和5年度	【支援主体】	国土交通省
【その他特記事項】				

変更前

4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項
[1]～「2」(2)②略

(3)中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

【事業名】静岡都心地区交通適正化事業

【事業実施時期】	令和4年度～			
【実施主体】	静岡市			
【事業内容】	道路空間の再編検討			
要性	め の 位 置 付 け 及 び 必 要 性	【目標】	居心地が良く暮らし続けられるまちづくりの推進	
		【目標指標】	中心市街地人口	
		【活性化に資する理由】	静岡地区において「歩いて楽しいまちづくり」を推進するため、環状機能強化や交差点の平面横断化や道路空間の再編の検討を行う。静岡地区における快適な道路空間を確保し、回遊性、安全性の向上を高める 本事は、道路空間が整備、改善されることは 来街者の快適性・回遊性向上、安心安全な通行空間の確保につながることから、中心市街地の活性化に必要な事業である。	
【支援措置名】		都市構造再編集中支援事業(都市再生整備計画事業)(駿府ふれあい地区)		
【支援措置実施時期】		令和4年度～	【支援主体】	国土交通省
【その他特記事項】				

【事業名】コンパクトなまちづくり推進事業

【事業実施時期】	令和4年度～令和5年度			
【実施主体】	静岡市			
【事業内容】	現行の立地適正化計画の見直し			
け及び必要性	る た め の 位 置 付 け	【目標】	人々が訪れてみたいと憧れを抱く個性あるまちづくりによるにぎわいの創出	
		【目標指標】	観光客数	
		【活性化に資する理由】	現行の立地適正化計画の見直しを図る事業である。人口減少・市街地拡散等を踏まえ、持続可能な都市経営や快適な生活環境の実現を図る。中心市街地を含めたコンパクトシティの推進のため、当該計画の見直しを行うことは、中心市街地の活性化という観点からも有用である。	
【支援措置名】		都市構造再編集中支援事業(都市再生整備計画事業)(駿府ふれあい地区)		
【支援措置実施時期】		令和4年度～令和5年度	【支援主体】	国土交通省
【その他特記事項】				

【事業名】静岡駅北口地下広場空間活用事業

【事業実施時期】		令和4年度～	
【実施主体】		静岡市	
【事業内容】		駅北口地下広場の社会実験等の実施	
け 及 び 必 要 性	る た め の 位 置 付	【目標】	人々が訪れてみたいと憧れを抱く個性あるまちづくりによるにぎわいの創出
	活 性 化 を 実 現 す	【目標指標】	観光客数
		【活性化に資する理由】	静岡地区の駅前地下広場の改修に向け、あり方の検討や社会実験等を行う事業である。本事業は、駅前空間の魅力向上や賑わいの創出により、来街者の増加につながり「歩行者通行量」や「観光客数」の増加に寄与する。
【支援措置名】		都市構造再編集中支援事業(都市再生整備計画事業)(駿府ふれあい地区)	
【支援措置実施時期】		令和4年度～	【支援主体】 国土交通省
【その他特記事項】			

(4)略

5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項

[1]～「2」(2)② 略

(3)中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

【事業名】放課後子ども教室推進事業(葵小学校区、伝馬町小学校区、森下小学校区)

【事業実施時期】		令和4年度～	
【実施主体】		静岡市教育委員会	
【事業内容】		<u>放課後子ども教室は、開設した学校の1年生から6年生の全児童を対象として、安心で安全な体験の場・交流の場を、子どもたちが通いながれた学校の施設を利用して提供する社会教育事業。</u> <u>各種体験活動や地域の方々・異学年の児童と触れ合いながら、様々な活動を行い、子どもたちの自主性や社会性、創造性を育むことを目的とする。</u>	
及 び 必 要 性	の 現 在 性	【目標】	居心地が良く暮らし続けられるまちづくりの推進
	位 置 付 け	【目標指標】	中心市街地人口
	活 性 化 を 実 現 す	【活性化に資する理由】	地域の住民と子どもたちの交流による地域コミュニティの充実を図ることが可能となる。
【支援措置名】		学校・家庭・地域連携協力推進事業費補助金	
【支援措置実施時期】		令和4年度～	【支援主体】 文部科学省
【その他特記事項】			

(4)略

6. 略

【事業名】静岡駅北口地下広場空間活用事業

【事業実施時期】		令和4年度	
【実施主体】		静岡市	
【事業内容】		駅北口地下広場の社会実験等の実施	
け 及 び 必 要 性	る た め の 位 置 付	【目標】	人々が訪れてみたいと憧れを抱く個性あるまちづくりによるにぎわいの創出
	活 性 化 を 実 現 す	【目標指標】	観光客数
		【活性化に資する理由】	静岡地区の駅前地下広場の改修に向け、あり方の検討や社会実験等を行う事業である。本事業は、駅前空間の魅力向上や賑わいの創出により、来街者の増加につながり「歩行者通行量」や「観光客数」の増加に寄与する。
【支援措置名】		都市構造再編集中支援事業(都市再生整備計画事業)(駿府ふれあい地区)	
【支援措置実施時期】		令和4年度	【支援主体】 国土交通省
【その他特記事項】			

(4)略

5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項

[1]～「2」(2)② 略

(3)中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

【事業名】新規追加

【事業実施時期】			
【実施主体】			
【事業内容】			
及 び 必 要 性	の 現 在 性	【目標】	
	位 置 付 け	【目標指標】	
	活 性 化 を 実 現 す	【活性化に資する理由】	
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】			【支援主体】
【その他特記事項】			

(4)略

6. 略

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項

[1]～「2」(1)略

(2)①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

【事業名】商店街空き店舗実態調査事業

【事業実施時期】		<u>令和5年度</u>	
【実施主体】		<u>静岡市</u>	
【事業内容】		<u>空き店舗活用に向けた基礎調査(不動産オーナーへのアンケート調査や空き家・空き店舗物件調査、データベース化等)の実施。</u>	
け 及 び 必 要 性	活 性 化 を 実 現 す	【目標】	<u>訪れたい商都</u>
		【目標指標】	<u>主要な商店街の空き店舗率</u>
		【活性化に資する理由】	<u>調査をとおして商店街内の不動産や不動産オーナーの情報をデータベース化し、行政・商店街・不動産オーナーが良好な接点を持つことは、空き店舗対策事業(出店者と物件のマッチング等)に有用であるため。</u>
【支援措置名】		<u>中心市街地活性化ソフト事業</u>	
【支援措置実施時期】		<u>令和5年4月～令和6年3月</u>	【支援主体】 <u>総務省</u>
【その他特記事項】		<u>区域内</u>	

【事業名】民間と連携した消費喚起促進事業

【事業実施時期】		<u>令和5年度～令和7年度</u>	
【実施主体】		<u>静岡市</u>	
【事業内容】		<u>民間の団体が実施する、静岡市ならではの消費喚起事業を支援するため、市内で実施される消費喚起事業の周知・啓発及び、市内で行われる消費喚起策を支援する。支援する事業の例としては、購入金額に応じて参加できる抽選会の実施、商店街や市内大型店舗等で使用できるクーポン券の発行、有料で行われるプレミアム特典付き(例えば、有料ではあるが市内の特産品が付いてくる)コンサートの開催等を想定。</u>	
け 及 び 必 要 性	活 性 化 を 実 現 す	【目標】	<u>訪れたい商都</u>
		【目標指標】	<u>主要な商店街の空き店舗率</u>
		【活性化に資する理由】	<u>本事業によって商店街団体やそれに属する個店を含む様々な団体の消費喚起事業実施を促すことができ、その地域の賑わい創出・経済活動の活発化が見込まれる。それにより商店街等の魅力が向上し、閉店の減少、新規出店の促進が図られる。</u>
【支援措置名】		<u>中心市街地活性化ソフト事業</u>	
【支援措置実施時期】		<u>令和5年4月～令和8年3月</u>	【支援主体】 <u>総務省</u>
【その他特記事項】		<u>区域内</u>	

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項

[1]～「2」(1)略

(2)①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

【事業名】新規追加

【事業実施時期】			
【実施主体】			
【事業内容】			
け 及 び 必 要 性	活 性 化 を 実 現 す	【目標】	
		【目標指標】	
		【活性化に資する理由】	
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】			【支援主体】
【その他特記事項】			

【事業名】新規追加

【事業実施時期】			
【実施主体】			
【事業内容】			
け 及 び 必 要 性	活 性 化 を 実 現 す	【目標】	
		【目標指標】	
		【活性化に資する理由】	
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】			【支援主体】
【その他特記事項】			

【事業名】静岡市産学交流センター「B-nest」運営事業(講座セミナー等)

【事業実施時期】		平成16年度～	
【実施主体】		静岡市	
【事業内容】		産学共同研究事業、マーケティング支援講座、創業のための連続講座、商品開発事業、ビジネスプランコンテストなどを実施	
及 び 必 要 性	【目標】	訪れなくなる商都	
	【目標指標】	主要な商店街の空き店舗率	
	【活性化に資する理由】	地域経済・産業の活性化推進に向け、創業支援のための講座・セミナー等の事業を行うことは事業者の創出及び育成につながることから「空き店舗率」の減少に寄与する。	
【支援措置名】		中心市街地活性化ソフト事業	
【支援措置実施時期】		令和5年4月～令和9年3月	【支援主体】 総務省
【その他特記事項】		区域内	

(2)②～(4)略

8.「1」～「2」(3) 略

(4)国の支援措置がないその他の事業

【事業名】削除

【事業実施時期】					
【実施主体】					
【事業内容】					
び 必 要 性	た め の 位 置 付 け 及	活 性 化 を 実 現 す る	【目標】		
			【目標指標】		
			【活性化に資する理由】		
【支援措置名】					
【支援措置実施時期】			【支援主体】		
【その他特記事項】					

【事業名】新規追加

【事業実施時期】			
【実施主体】			
【事業内容】			
及び 必 要 性	【目標】		
	【目標指標】		
	【活性化に資する理由】		
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			

(2)②～(4)略

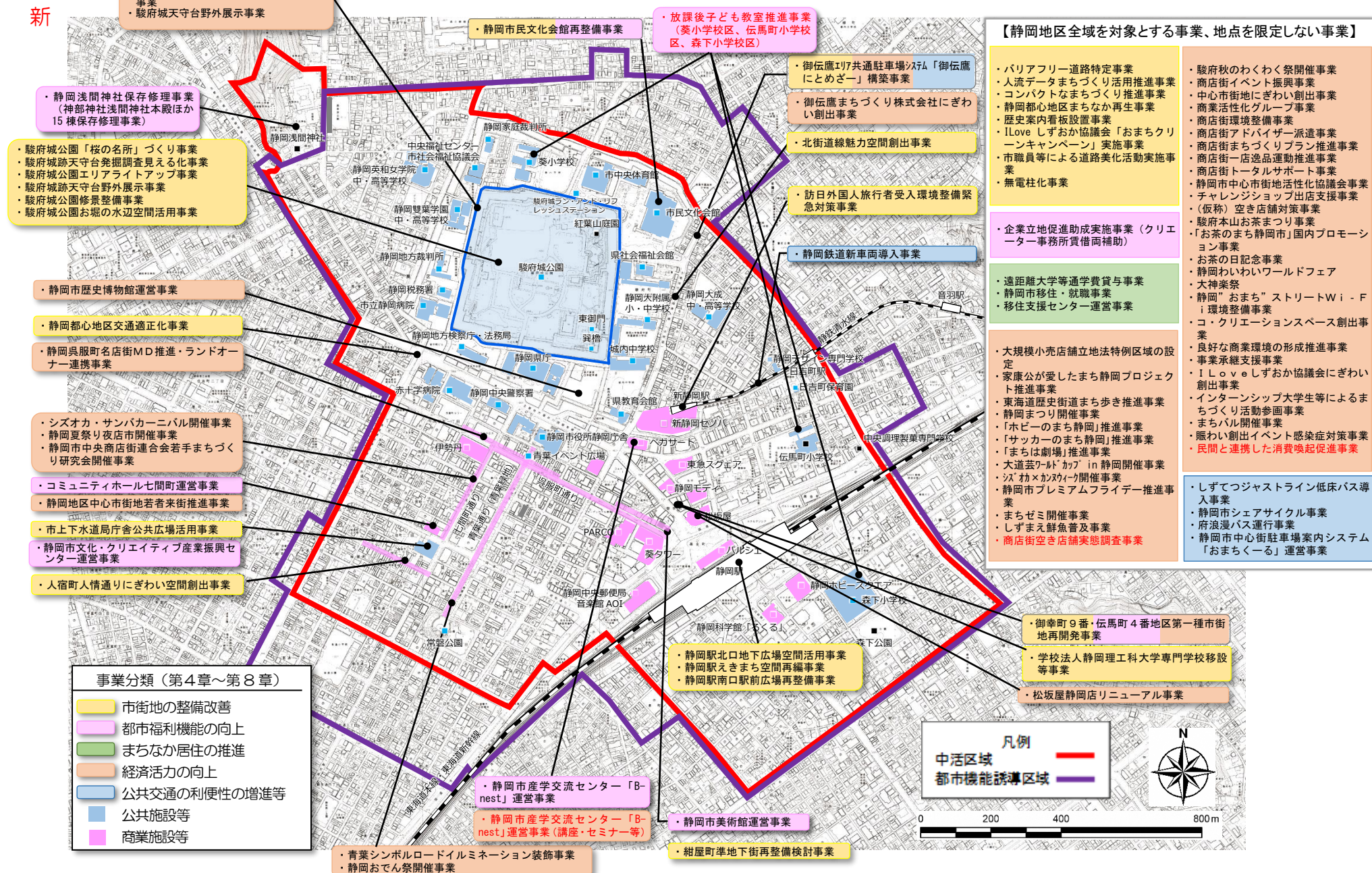
8.「1」～「2」(3) 略

(4)国の支援措置がないその他の事業

【事業名】路上喫煙被害等防止事業

【事業実施時期】		平成18年度～	
【実施主体】		静岡市	
【事業内容】		路上喫煙禁止地区の指定、路上喫煙被害等防止指導員による巡回指導等	
た 活 め 性 の 化 必 位 を 要 置 実 性 付 現 け す 及 る	【目標】	居心地が良く暮らし続けられるまちづくりの推進	
	【目標指標】	中心市街地人口	
	【活性化に資する理由】	多くの人が密集し往来する中心市街地において、路上喫煙による身体・財産上の被害や、健康への影響等を防止し、健康的で安全・安心な環境を保持する本事業により、中心市街地の良好な生活環境を保持し誰もが快適に過ごせる空間を形成することは、延いては中心市街地を含めた居住人口の増加に寄与する。	
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			

◇4から8までに掲げる事業及び措置の実施場所【静岡地区】



◇4から8までに掲げる事業及び措置の実施場所【静岡地区】

